

## 補助金申請フロー図

①申請書提出

### 【提出書類】

- ①神栖市空家利活用促進事業補助金交付申請書(様式第1号)
- ②誓約書兼同意書(様式第2号)
- ③住民票の写し(入居者又は移住者)
- ④直近の納税証明書(移住者のみ)
- ⑤売買又は賃貸契約書の写し(入居者又は移住者)
- ⑥補助対象経費の内訳が確認できる見積書及び明細書の写し
- ⑦改修又は家財道具処分前の現況写真

②書類審査

③交付決定

市より交付申請の結果が通知されます。

**この結果が来るまでは工事や事業の着工をしないでください。**

④着工～完了

### 【事業内容に変更があった場合】

施工中に事業の内容に変更が発生することが判明した場合は、**神栖市空家利活用促進事業補助金交付変更申請書(様式第4号)**により、**必ず市に申請し、承認を受けてください。**

⑤実績報告

### 【提出書類】 **完了の日から30日以内に提出してください**

- ①神栖市空家利活用促進事業補助金実績報告書(様式第6号)
- ②請求書又は領収書の写し
- ③改修又は家財道具処分実施前後を比較できる写真
- ④使用資材が確認できる写真(改修工事のみ)

⑥補助金額確定通知

市より確定した補助金の額を通知します。こちらの**確定額で請求書を作成**してください。

⑦補助金交付請求

### 【提出書類】

神栖市空家利活用促進事業補助金交付請求書(様式第8号)

⑧指定口座に振り込み

### 【凡例】 提出書類

⑨事業完了